(第1面)

# 事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-0004

住 所 川崎市川崎区宮本町6

氏 名 川崎市教育委員会 教育長 渡邊 直美

囙

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

場合	<b>場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。</b>								
事 又	業 者 の は 名								
	る事務所 関所の所		川崎市川崎	川崎市川崎区宮本町6					
			☑ 規則第4条第1号該当事業者						
			□ 規則第	4条第	2号該当事業者	首			
該 当の	á す る 事 要	業 者 件	□ 規則第	4条第	3 号該当事業者	首			
			□ 規則第	4条第	4 号該当事業者	首			
			□ 上記以:	外の事	業者(任意提出	出事業	者)		
	, ,	事業	大分類	S	公務(他に分	類され	,るものを除く)		
の	業	種	中分類	98	地方公務				
主 の	た る 事 内	事 業 容	教育行政						
			☑ 原油換	算エネク	レギー使用量		15, 877	k l	
事	業者の	規模	□ 自動車	の台数				台	
					湿源の二酸化  果ガスの排出			t -CO <sub>2</sub>	
			担当部署	担当	部 署 名	総務部	<b>邻庶務課</b>		
			正当即省	所	在 地	神奈月	県川崎市川崎区宮本町	打6番地	
連	絡	先		電話番	号	0 4	4 (200) 3266		
			FAX番号 C				044 (200) 3950		
			メールアドレス 88syomu@city.kawasaki.jp						
				<b>*</b>	※事業者番	号			
<b>※</b> 受付				特					
付欄				記事項					
1				~	I				

計	画	期	間	平成25年度 ~ 平成27年度
	効果ガスの を図るため			別添指針様式第1号のとおり
	効果ガスの に向けた組		う量の	別添指針様式第1号のとおり
削減	効果ガスの 目標及び温 出の量			別添指針様式第1号のとおり
削減	効果ガスの 目標を達成 の内容に係	えするた	こめの	別添指針様式第1号のとおり
出の	者の温室郊 抑制等にき る事項			
	他地球温暖 の貢献に係		ぞの推	別添指針様式第1号のとおり
	備	考		

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。

  - 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
    3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
    4 ※印の欄は記入しないでください。
    5 氏名 (法人にあっては大き者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあって は、その代表者) が署名することができます。

### 事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

「川崎市地球温暖化対策基本計画(CCかわさき推進プラン)」における基本施策「市役所の率先的取組の推進」の基本方針である「2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の2割以上削減(2008年度比)」や「公共施設におけるエネルギー使用量の削減」「再生可能エネルギー源の優先的な利用」等の取組を踏まえ、教育委員会の基本方針を次のとおりとする。

- (1)環境局等関係部局と連携をとり、教育委員会全体として地球温暖化対策に関する取組を積極的に行い、継続的に温暖化対策の取組を推進する。
- (2) 学校や教育施設の整備にあたっては、外壁の断熱化や窓の複層ガラス化等省エネルギー効果の高い設備内容を検討し推進するとともに、再生可能エネルギーの活用を検討し推進する。
- (3) 3年の計画期間内に、全学校、施設の主要設備の管理標準の整備を行う。
- (4) 学校や教育施設の整備にあたっては、屋上緑化や学校への緑のカーテンの設置、校庭の芝生化等を検討し、緑化を推進する。
- (5) 学校においては、引き続き総合的な学習の時間等で環境学習に取組み、児童生徒の環境保全に対する意識の向上を図るとともに、児童生徒の家庭等での実践や各種行事等での発表などを通じて、地域への地球温暖化対策の取組の普及啓発を図る。

2	温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制
2	温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制 別紙1のとおり

エネルギー管理統括者(教育長)

# 地球温暖化対策推進会議

座 長:教育長

構 成:事務局各部(室)長、学校長代表、施設長代表

事務局:庶務課

教育委員会内の省エネ対策の基本方針、計画等の立案、取組

み状況・エネルギー使用量の把握、実施状況の評価等

# 事務局部会

構成:事務局各課(室)

各課(室)の省エネ対策の 基本方針の決定等

# 学校部会

構成:学事課、教育環境整備推進室、 指導課、学校

学校の省エネ対策の基本方針の決定、管理 マニュアル作成方針等の整備等

# 教育施設部会

構成:生涯学習推進課、文化財課、

センター、各施設

教育施設の省エネ対策の基本方針の決定、管理マニュアル整備の推進等

各課(室)

学校

センター

市民館

図書館

博物館

各所属単位での推進体制の整備、エネルギー使用量の把握、エネルギー管理マニュアルの整備

- 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等(第1号、第2号、第4号該当者等)
- (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基	準	年	度		平成24	年度	目	標	年	三 度		平成27	年度
基	準 排	出	量	(実) (調)	29, 340 29, 291	t-CO <sub>2</sub>	囯	標	排	出量	(実)	29, 012	t-CO <sub>2</sub>
削	減		率	(実)	1. 1	%	削		減	量	(実)	328	t-CO <sub>2</sub>

#### イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量		単 位	
基準年度の値		目標年度の値	
削 減 率	%		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

#### ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量の削減を図るため、教育委員会事務局、総合教育センター、社会教育施設にあっては床面積1㎡あたり年平均1%の排出量の削減を前提に目標を設定した。

学校については、人口の増加等に伴う児童生徒数の増加や今後の少人数学級への移行等により、学級数の増加が予想され、学級数の増加に伴うエネルギー使用量の増加が予想されている。また、児童生徒の安全や快適で豊かな学習環境を確保することが重要であり、学習環境に適した照度の保持やICT機器の利活用の促進、給食提供にあたっての衛生管理等は不可欠であることや、新たな公共施設の整備を抑制していることに伴い、学校施設の有効活用が年々進んでいること、もともと他の公共施設と比較して低いエネルギー使用水準である学校施設において、これまでも環境教育の一環としてこまめな消灯等、相当な省エネ対策を実施済みであることから、今後の排出量の大幅な削減は困難な状況となっている。

これらのことを踏まえて、学校にあっては平成24年度の1学級あたりの排出量を年平均1%削減することを目標としているが、「CCかわさき推進プラン」の基本的方向である「2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の2割以上削減(2008年度比)」や「再生可能エネルギー源の優先的な利用」「緑化の推進」等を踏まえ、学校における再生可能エネルギーの積極的な利用を検討するとともに、屋上緑化や緑のカーテンの設置、校庭の芝生化等を行い、温室効果ガスの削減をより一層推進するものとする

(2)	温室効里ガス	の排出の長	よの削減日煙	(全計日煙)

- 5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項
- (1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る 温室効果ガスの 排出の量の削減 を達成するため の具体的措置

(第1号、第2 号、第4号該当 者等)

#### (1)推進体制の整備・推進

教育委員会事務局、学校長、施設長からなる「地球温暖化対策推進会議」により、教育委員会内の地球温暖化対策の取組方針の策定、中長期的な計画等の立案を行うとともに、各施設エネルギー使用量及び取組状況の確認・評価を行う。

各課(室)、学校、施設においては、計画に基づく取組を実施する事で温室効果ガスの削減を図る。

#### (2) 主要設備の保守管理

主要設備の保守点検を定期的に実施する。また、主要設備の管理標準を作成するとともに、すでに作成した空調設備の管理標準の見直し、改善等を図る。

#### (3) 照明設備の運用管理

昼光が利用できる場合には、積極的に昼光を利用する。 照明設備の更新時には、高効率照明ランプを採用する。

#### (4) 学校や教育施設整備にあたっての措置

学校等の整備にあたっては、外壁の断熱化や窓のペアガラス化等省エネルギー効果の高い整備内容を検討するとともに、再生可能エネルギーの活用を検討する。

自動車に係る温 室効果ガスの排 出の量の削減を 達成する人めの 具体的措置

(第3号該当者 等) (2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

太陽光発電において、100Kw相当設備を導入した西丸子小学校については使用電力量の多く を、また、それ以外の設置校については使用電力の一部で再生可能エネルギーを使用する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電	別紙2のとおり		
風力発電	別紙2のとおり		

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

	•			
種業	質	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

( 0 )	其淮年度の末日までに完了し	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ <del>~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ </del>
ויי		

- ・太陽光発電設備の導入 (34施設において整備を完了)
- ・複層ガラスの導入(改築・改修時に実施)・全熱交換機の導入(空調設備設置時に対応)
- ・省エネルギー型照明設備の導入(改築・改修時に実施)
- ・事務用機器の待電力モードの設定
- ・エネルギー消費、温室効果ガス排出原単位の算出、管理

### 別紙2

### (1)利用実績

# 【太陽光発電設備】

	学校名	発電量	設置年度		学校名	発電量	設置年度
1	苅宿小学校	2.6 kw	H11	26	西有馬小学校	10 kw	H22
2	富士見中学校	10 kw	H11	27	富士見台小学校	10 kw	H22
3	橘高等学校	30 kw	H12	28	向丘小学校	10 kw	H22
4	古市場小学校	5 kw	H14	29	菅生小学校	10 kw	H22
5	柿生小学校	5 kw	H14	30	南菅小学校	10 kw	H22
6	大戸小学校	5 kw	H16	31	南百合丘小学校	10 kw	H22
7	橘小学校	5 kw	H16	32	虹ヶ丘小学校	10 kw	H22
8	土橋小学校	4 kw	H17	33	宮内小学校	10 kw	H22
9	川中島中学校	5 kw	H17	34	東高津小学校	10 kw	H22
10	井田小学校	4 kw	H18	35	柿生中学校	10 kw	H22
11	橘中学校	5 kw	H18	36	大師中学校	10 kw	H22
12	東門前小学校	5 kw	H19	37	桜本中学校	10 kw	H22
13	はるひ野小中学校	5 kw	H19	38	田島中学校	10 kw	H22
14	御幸小学校	3.5 kw	H20	39	西中原中学校	10 kw	H22
15	東生田小学校	5 kw	H20	40	枡形中学校	10 kw	H22
16	藤崎小学校	10 kw	H22	41	生田中学校	10 kw	H22
17	南河原小学校	10 kw	H22	42	長沢中学校	10 kw	H22
18	西御幸小学校	10 kw	H22	43	王禅寺中央中学校	10 kw	H22
19	平間小学校	10 kw	H22	44	大師小学校	10 kw	H23
20	下沼部小学校	10 kw	H22	45	さくら小学校	10 kw	H23
21	東住吉小学校	10 kw	H22	46	上作延小学校	10 kw	H23
22	西丸子小学校	100 kw	H22	47	百合丘小学校	10 kw	H24
23	西梶ヶ谷小学校	10 kw	H22	48	川中島小学校	10 kw	H24
24	西野川小学校	10 kw	H22	49	東菅小学校	10 kw	H24
25	有馬小学校	10 kw	H22	50	旭町小学校	10 kw	H24

# 【風力発電設備】

学校名	発電量	設置年度
1 橘小	0.03 kw	H16
2 土橋小	0.03 kw	H17
3 はるひ野小中	0.5 kw	H19

# (2)利用計画

# 【太陽光発電設備】

学校名	発電量	設置年度
1 大谷戸小学校	30 kw	H25
2 久末小学校	10 kw	H25
3 田島養護学校(小中学部)	20 kw	H25
4 田島養護学校(高等部)	20 kw	H25
5 川崎高校・附属中学校	100 kw	H25
6 上丸子小学校	30 kw	H26
7 子母ロ小・東橘中(合築)	100 kw	H27

6	他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項
	なし
7	その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項
	(1) グリーン購入の推進 (2) 学校等の屋上緑化 (3) 学校での緑のカーテン設置 (4) 校庭の芝生化 (5) 環境学習の取組 各学校において、総合的な学習の時間等で環境学習を行い、省エネやリサイクル等について身近なところ(学校・家庭・地域)の実情を調べ、自分たちにできる地球温暖化対策を考え、実行を促す。 (6) 地球温暖化対策の推進、普及 各学校の取組の情報交換の場として学習発表会や「エネルギーワークショップin川崎」を活用し、地球温暖化対策の取組の更なる広がりを目指す。

- 8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績
- (1) 事業者単位

ア 第1号、第2号、第4号該当者等

/ 1.	• • > 1.	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• 10 1 - 4	
(実)			29, 340	+-00
(調)			29, 291	t-CO <sub>2</sub>

イ 第3号該当者等

(実)	+-00
(調)	$t co_2$

### (2) 事業所等単位(第1号、第2号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルキー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

### イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎市立川崎総合科学高等学校	幸区小向仲野町5-1	8141	高等学校	<b>944</b> t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

### ウ 年間の原油換算エネルキー使用量が原油換算で 500k1 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k1 未満	
300~400k1 未満	4
200~300k1 未満	5
100~200kl 未満	30
100kl 未満	164

### (3) 事業所等単位(第4号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 以上(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。)の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
<b>事未</b> /// <b>数</b>	